

## 第 11 回政策評価審議会（第 15 回政策評価制度部会との合同）議事要旨

1. 日 時 平成 30 年 3 月 2 日(金)10 時 00 分から 11 時 30 分
2. 場 所 中央合同庁舎第 2 号館 第 1 特別会議室
3. 出席者  
(委員)  
岡素之会長、森田朗会長代理（政策評価制度部会長）、薄井充裕委員、田中弥生委員、田淵雪子委員、白石小百合臨時委員、田辺国昭臨時委員、加藤浩徳専門委員、堤盛人専門委員  
  
(総務省)  
讃岐行政評価局長、吉開官房審議官、泉官房審議官、菅原総務課長、長瀬企画課長、大槻政策評価課長、高橋企画課企画官、石川政策評価課企画官
4. 議 題
  - 1 平成 30 年度以降の行政評価局調査テーマについて
  - 2 政策評価制度部会における取組状況について
5. 資 料
  - 資料 1－1 平成 30 年度以降の行政評価局調査テーマについて
  - 資料 1－2 平成 30 年度の行政評価局調査テーマについて
  - 資料 1－3 平成 31・32 年度の行政評価局調査テーマ選定に向けた検討について
  - 資料 2 目標管理型の政策評価に係る評価書の検証結果等（平成 29 年度）について
  - 資料 3 公共事業に係る政策評価の改善方策（平成 29 年度最終取りまとめ）（案）
  - 参考資料 1 行政評価局調査の実績（平成 29 年度～平成 19 年度）
  - 参考資料 2－1 公共事業に係る政策評価の改善方策（平成 28 年度中間取りまとめ）（概要）
  - 参考資料 2－2 公共事業に係る政策評価の改善方策（平成 28 年度中間とりまとめ）

## 6. 会議経過

(1) 事務局から、平成30年度の行政評価局調査テーマについて、資料1-1及び資料1-2に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ 「災害時の住まいの確保等」のテーマについて、災害に関するSNS情報を分析するシステム(DISAANA、D-SUMM)があり、これらの分析結果を活用してみてもどうかとの意見があった。また、災害時の援助物資が避難所までは届くものの、その先には行き渡らない実態があるとの意見があった。
- ・ テーマ選定に当たっては、関連する過去の調査テーマを踏まえ、一貫した問題意識に基づいていることをアピールすることで、テーマ選定の合理性・説得性が増すのではないかと意見があった。
- ・ 平成30年度の調査テーマは、全般的に企業目線からのテーマではなく、国民目線からのテーマが取り上げられているとの意見があった。本意見に対し、事務局から、国民目線も重視している一方、実施中のテーマにおいては企業の活動を支えるようなものもあるとの説明があった。
- ・ インパクトの大きな調査を行うためには調査のタイミングが重要であり、例えば、「学校における専門スタッフ等の活用」のテーマでは文部科学省も教員の負担軽減に向けた取組を進めている点を、「更生保護ボランティア」のテーマでは再犯防止に係る計画改定のタイミングを考慮することが必要ではないかとの意見があった。本意見に対し、事務局から、前者については、文部科学省での取組と行政評価局調査とで相乗効果が期待できる点を考慮し、当該テーマを選定したこと、また、後者については、現在、保護司の高齢化により年齢構成が大きく変化していることを踏まえて当該テーマを選定したものであるとの説明があった。
- ・ 「学校における専門スタッフ等の活用」のテーマでは、初等・中等教育における教員の負担の問題を取り上げているが、同様の問題が大学でも生じているとの意見があった。
- ・ 調査の視点について、10年、20年先の日本の社会を考えると、人手不足は避けられないため、人材の活用という視点を持つ必要があり、例えば、「障害者の就労支援」のテーマに関して、活躍の場を提供するという視点があり得るのではないか、「更生保護ボランティア」のテーマに関して、更生途上の刑務所出所者を人材として活用するという視点があり得るのではないか、「学校における専門スタッフ等の活用」のテーマに関して、専門スタッフとして活躍を希望する人材は潜在的にどの程度いるのか、という視点があり得るのではないかとの意見があった。
- ・ 「遺品の整理サービス」のテーマについて、遺品の整理は、個人が遺品の整理に困っているという問題にとどまらず、行政サービスの問題に近づいてきているのではないか、このため、市町村がどのように関わっているかを見ること

が重要ではないかとの意見があった。

- ・ 「訪日外国人旅行者の受入れ」のテーマについて、地方公共団体の長が訪日外国人旅行者の受入れによる地域活性化にどれだけ熱意を持っているのか、ということも踏まえて調査することが必要ではないかとの意見があった。

(2) 事務局から、平成 31・32 年度の行政評価局調査のテーマ選定に向けた検討について、資料 1－3 に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見の概要は以下のとおり。

- ・ ICT の活用は政府の重要方針であり、デジタル・ガバメント実行計画において添付書類の撤廃やオープンガバメント化などの方針が出ているので、これらについて各府省における実施状況をチェックしてはどうかとの意見があった。
- ・ 行政の効率化について、各府省において書類のフォーマットが不統一であるなど、見直すべき点があると思うので、テーマとして検討してはどうかとの意見があった。
- ・ 上記に関連して、実態調査を通じて ICT 化を後押しできるような「ICT の活用」についてのテーマも検討すべきではないかとの意見があった。
- ・ 災害による被害・損害の最小化を取り上げているが、これは我が国においては避けて通れない問題であるので、継続して取り上げていくべきとの意見があった。
- ・ 行政評価局調査の全体を貫くメインコンセプトとして、例えば、人・物・金・情報の再配分をどう考えていくのか等について、行政評価局としての見解を示すこともあり得るのではないかとの意見があった。本意見に対し、例えば、行政サービスの持続可能性については避けて通れない問題であると認識しており、今後も住民のニーズ等、現場の声を聞くなどして、情報を収集していきたいとの説明があった。
- ・ 人口減少は基幹的な制度に様々な変化を起こしており、行政評価局が調査を行うかは別として、例えば、人口が算定要件となっている地方交付税に相当のインパクトを与える、人口減少に伴い地方の金融機関の再編が必要だが独占禁止法上の合併要件がそれを妨げている、政府調達における競争入札制度は人口増が前提となっているといった問題があるとの意見があった。
- ・ 調査テーマの中には、各府省の審議会や行政事業レビューでも指摘されていることにもかかわらず、改善が進まないものがあり、調査を通じて同じような指摘をするだけでなく、行政運営が実際に改善しているかや、霞が関の制度と現場の運用とのギャップがどの程度埋まったのかをフォローアップすることが重要ではないかとの意見があった。
- ・ 上記に関連して、施策が改善されていない場合、政策評価審議会が更に踏み込んだ形で当該施策を変えようとすることができるかについては、同審議会の機能に関わる問題であるとの意見があった。また、現在、行政評価局では、施

策が改善されていない場合、どのような対応をとっているのかという質問があった。本質問に対し、事務局から、勧告から半年後と1年半後にフォローアップをしているところ、勧告した内容については概ね改善が図られており、また、再度の調査を行うこともあり得るとの回答があった。

- ・ 政府は「人生100年時代構想」を掲げているので、これに関係するテーマを検討してはどうかとの意見があった。

(3) 事務局から、目標管理型の政策評価に係る評価書の検証結果等について、資料2に沿って説明が行われた。また、森田主査から補足説明があり、その後、「目標管理型の政策評価に係る評価書の検証結果等(平成29年度)」は案のとおり決定された。意見の概要は以下のとおり。

- ・ ロジックモデルの各府省への示し方について、ロジックモデルの定義と導入の意義を明確にしてアピールする必要があるのではないかと意見があった。本意見に対し、事務局から、マニュアル等で画一的に定義すればロジックモデルの作成が形式的作業となる可能性があるため、各府省における実践あるいは総務省での検討を踏まえて、今後適切な示し方を考えていきたいとの説明があった。
- ・ 上記に関連して、ロジックモデルは評価のために作るものではなく、政策立案時に担当者の頭の中にあるはずの考えを可視化するものであるということを示してはどうかとの意見があった。
- ・ これらのロジックモデルはあくまで仮説であり、施策において想定される課題が組み込まれていないという点についても、各府省に示す必要があるのではないかと意見があった。
- ・ ロジックモデルについて、その概念に初めて触れる各府省の担当者があることも考えて、もう少し丁寧に説明していくべきではないかと意見があった。また、達成手段からアウトカムを考えるタイプのロジックモデルだけでなく、目標から展開するタイプのロジックモデルや、両者の比較による施策の改善についても報告書に盛り込む必要があるのではないかと意見があった。本意見に対し、事務局から、本報告書を各府省に示す機会やロジックモデル作成に関する演習型研修の機会等を活用し、ロジックモデルの活用にあたっての注意について、誤解のないように各府省とコミュニケーションしていきたいとの説明があった。
- ・ 測定指標の妥当性や適切性について、ロジックモデルの作成を行うだけでは明らかにならないので、別途検討が必要であるとの意見があった。
- ・ 複数の府省が関係する施策について、各府省のロジックが食い違う場合も想定されるため、その場合におけるロジックモデルの考え方について検討する余地があるのではないかと意見があった。
- ・ ロジックモデルを検証して改善点を提示する取組は、作成に当たっての考え

方が現場に浸透することを促すものであり、可能な範囲で継続してほしいとの意見があった。

- (4) 事務局から、公共事業に係る政策評価の改善方策について、資料3に沿って説明が行われた。また、白石主査から補足説明があり、その後、「公共事業に係る政策評価の改善方策～完了後の事後評価の効果的な活用とその推進に向けて～(平成29年度最終取りまとめ)」は案のとおり、決定された。
- (5) 事務局から、今後の審議日程について、説明が行われた。

以上

(文責：総務省行政評価局)